

令和6年度（2024年度）第4回  
伊丹市子ども・子育て審議会  
議 事 要 旨

令和6年（2024年）11月26日（火）

- 【開催日時】 令和6年(2024年)11月26日(火)午後1時30分～午後2時20分
- 【開催場所】 総合教育センター2階 研修室
- 【出席委員】 芝野委員、石川委員、石坂委員、中野委員、久安委員、谷澤委員  
小松委員、大澤委員、坂上委員、岡田委員、小野委員、神谷委員  
池田委員、村上委員、今井委員、馬場委員
- 【欠席委員】 乾委員、大池委員、前田委員、小野委員
- 【署名委員】 中野委員、久安委員
- 【傍聴者】 2名

【議題】

- 議題1 第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画(案)について
- 議題2 答申書(案)について
- 議題3 その他 今後のスケジュール

【議事要旨】

- ・開会
- ・会議の成立及び公開について
- ・委員19名中15名出席。会議は成立している。
- ・傍聴者は2名

議題

- (1) 第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画(案)について

【事務局説明】

事務所より、資料に基づき、第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画(案)について説明。

(質疑)

<石川委員>

子ども誰でも通園制度について。国が示す考え方に基づいてニーズ量を算出するということだが、具体的な数字を示したほうがニーズを把握しやすいと思う。

<事務局>

子ども誰でも通園制度の対象は、0歳から2歳の保育所等を利用されていない全てのお子さんである。その方々が月10時間利用するとした場合、どのぐらいのニーズ量になるか国が示す基準で計算すると莫大な数字になり、全ての保育所、認定こども園、幼稚園を

もってしても対応しきれない。ただ、他市の先行事例から考えると、利用する方が非常に少ないということもあり、国が示すものからある程度、市が減数してもいいということになっている。一時保育の利用率を加味しながら全体数から割り出してニーズ量を出している。

<石川委員>

このニーズ量で予算編成するのか。

<事務局>

現在、幼稚園、保育所、認定こども園等対象となる場所に説明しながら意向を聞いている。これより極端に多くなる時はどうするかという議論はあるが、部分的にできるという園もあるかと思う。ある程度、ニーズ量に対応するものは確保するが、それ以上の規模をどうするかという点については、これから園と個別に相談しながら実現できる現実路線を探りながら予算を固めていきたい。

<岡田委員>

こども誰でも通園制度は、令和7年度は私立を中心に試行し、令和8年度実施ということで間違いないか。

<事務局>

おっしゃる通り令和7年が試行的実施、令和8年から法に基づく正式な実施となる。本市としては令和7年に試行的な実施をしたいと思っている。その際はまずは私立から願います。

<岡田委員>

このニーズ量は私立で試行する際の数か。

<事務局>

ニーズ量は私立限定というわけではない。ニーズ量が爆発的に伸びたり、これ以上実施する園を増やすことが難しいといった場合は公立での実施も考える。

<岡田委員>

空き教室を使うのか、定員に空きがある場合に受け入れるのか等、伊丹市なりのやり方を考えるということだったが、それがまだ固まっていないうちにスタートするという点に不安を感じる。

<事務局>

協力いただく園によって形態は変わるだろうと思っている。アンケートを採ったところ、7年度に向けて前向きに進めてもいいとお答えいただいている園もあるので7年から実施できると考えている。先に計画が走っている面は確かにあるかもしれないが、十分対応できると考えている。

<岡田委員>

各園の先生方が不満に思わないか。十分な説明が必要だと思う。

<事務局>

各施設長から説明があると思うが、説明にあたっての詳細な資料等を含めてわれわれも協力しながらやっていきたい。現在実施している一時保育は、ある程度決まった1日の単位だが、こども誰でも通園制度は1日2時間といった短い利用になる。ただ、先行してやっている事例があるので大きな混乱はないと考えている。説明を丁寧にすることが必要だと思っている。

<石坂委員>

こども誰でも通園制度は今までの一時保育の制度とは違う。一時保育は保護者の方のために預かるという制度で、こども誰でも通園制度は、子どもを中心に据えて保育士と保護者が一緒に支援していくというかたちになる。預かるというよりは、保育園にいつでも来ていただいて、保育に参加していただきながら一人一人の子どもを見るというかたちになると思う。手を挙げている園で1年間試行錯誤して8年度にスタートするという動きだと思っている。

<坂上委員>

こども誰でも通園制度というのは、発達障害のお子さんでも何の条件もなく3歳未満であれば利用できるのか。私の姪っ子の子どもが発達障害だが、運動療育さとやまに通いだしてから少しずつ活発になってきた。もっと早く通っていたらもっと早く成長したのではないかと思う。こども誰でも通園制度は先生の確保が必要で大変だという話は聞いているが、幅広いお子さんが通うことができるとよいと思う。

<事務局>

園の受け入れ体制が整うかという課題があるので検討が必要だと思っている。実施する園と相談しながらになるかと思う。目指す最終的な姿は、誰でも通園できる制度の実現だと思うが、スタート段階からいきなり全てできるかというところも検討である。

<今井委員>

74 ページの病児保育事業について。利用者数が令和5年度からぐんと増えている。令和6年度も増えているので、来年度以降のニーズ量もこのような数になっていると推察する。これは、学校で子どもが発熱した場合、共働きなどの理由で迎えに来るのが難しい方が利用する制度なのか。

<事務局>

令和2年度から令和4年度はコロナウイルス感染症の関係で受け入れができなかった時期である。令和5年度からは伊丹市民病院とポピンズナーサリースクール伊丹の2箇所を受け入れるということになっているが、伊丹市民病院は現在も受け入れをしていない。そのため伊丹市の病児保育の利用量は他市と比較すると極端に少ない。一方で利用したいけれども手続き等が難しいという話もある。潜在ニーズを合わせると本来はもっと利用したい方が多いと考えられる。今後は利用定員増と併せて利用方法も見直したい。

病児保育事業はお迎えのシステムがあるわけではないので、学校で熱が出たけれどもお母さんが迎えに来られないといった理由では使えない。基本的には前日までに予約し、かかりつけ医の診察を受けていただき、受けた診断内容を元に嘱託医に診てもらって利用することになる。

<久安委員>

39 ページの中学校部活動の地域移行について。部活の定義はスポーツ、文化芸術に限られるのか。例えば、ボランティア活動はスポーツ、文化芸術に含まれるのか。

<事務局>

部活動の地域移行の対象になっているものには、ボランティア部や福祉部も当然含まれていると認識している。

39 ページに掲載しているものの内容については、担当課とも再度協議する。

<馬場委員>

今回はパブリックコメントの前の集大成ということで、いろいろと意見をいただいたことにお礼を申し上げる。

基本理念は「子ども・家庭・地域 共に育ちあう 伊丹」ということで、これまでと変わらないが、第1期は親の支援にウェイトが置かれていたのが第3期目は子どもにウェイトが置かれたと感じている。一方で子どもの意見、特に就学前の子どもの意見をどのように集め、どのように計画に反映するのかというところを課題と考えている。

保育所や幼稚園、認定こども園など皆さんのお知恵をお借りしながら、本当の意味での子どもを育む、子どもを中心とした取り組みを進めていきたい。

議題2 第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画答申書（案）について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画答申書（案）について説明。

（質疑）

<石坂委員>

「子どもの生きる力を育む」という表記について、「子どもの」ではなく「子どもが」のほうがよいと思う。

<事務局>

おっしゃるように「子どもが生きる力を育む」でも意味は通ると思うが、他のさまざまな計画等で使っている言い回しをそのまま引っ張ってきている可能性もあるので、その辺りを精査し、修正できるようであれば修正することも検討する。

<石坂委員>

子ども自身が主体的にやっていかなければならない時代なので、「子どもの」よりも「子どもが」のほうがよいと思う。検討いただきたい。

<事務局>

今後の予定をお伝えする。12月13日に市議会の文教福祉常任委員協議会を開催し、教育委員会からパブリックコメント前の報告をする予定である。

12月23日から1月21日の予定でパブリックコメントを実施し、2月12日の第5回審議会でもパブリックコメントの結果について報告する予定である。

その後、2月中旬、再び市議会文教福祉常任委員協議会において報告した後、3月21日教育委員会定例会に議案として提出する。

次回の本審議会は2月12日火曜日の13時30分、総合教育センター2階研修室で開催を予定している。案件は、パブリックコメント結果公表前の報告、特定教育保育施設の利用定員についてお諮りする予定である。